

(仮称)川西市低炭素型複合施設整備 基本構想(案)に係る意見提出手続結果

- 1 意見募集期間 : 平成25年11月25日(月) ~ 平成25年12月24日(火)
- 2 意見提出人数 : 21人
- 3 意見提出件数 : 68件
- 4 提出意見については別紙のとおりです。
お寄せいただいた意見は、それぞれの項目に分類し記載しています。
ただし、個人等が特定される箇所や内容が募集対象に合致しない意見については、記載していない場合があります。
- 5 意見提出者の氏名については、個人が特定されないことがないよう、
A~Uのアルファベット表記に変えて備考欄に記載しています。

市民意見について

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容(原文どおり)	市の検討結果	提出者
1	基本構想の目的 (P1) 図	生涯学習センターの中核機能がアステ川西に移るにあたり、生涯学習と関わりがある諸団体との連携やホール利用時の利便性の障害が懸念されます。	アステ市民プラザについては、阪急川西能勢口駅前でもあることから各種団体との連携及び利便性については、十分に図れるものと考えます。	L
2	基本構想の目的 (P1、P2)	<p>年齢構成別人口(P.1,棒グラフ)、並びに「まちづくりの課題(P.2,L.7)」の1番めとして「高齢化の傾向が顕著(P.1,L.26)」「高齢社会の到来(P.2,L.9)」と問題視し、そして施設内に「老人クラブ連合会」「身体障害者福祉協会」「障害者団体連合会」(P.11,表)などバリアフリーが必要な各種団体が入ることが検討されています。</p> <p>また、高齢者・障害者を合わせると人口の3割を超えることも考慮しなければいけないでしょう。</p> <p>「自然災害の猛威に対する現代社会の脆弱性を露にする(P.2,L.3)」と書かれていますが、国交省は、東日本大震災を契機に既存の施設の耐震化のみならず、災害時・緊急時に対応した避難経路等のバリアフリーの調査研究し、2013年4月に報告書が出されました。</p> <p>「公共施設等再配置計画(P.1,L.3)の基になった「都市の低炭素化の促進に関する法律(以下、エコまち法)」(P.15,L.19)の国交省のホームページの概要版には「歩いて暮らせるまちづくり(バリアフリー化等)が掲げられています。</p> <p>『人権行政促進プラン(2010年)』では、具体的な人権課題として「建物や交通機関などのバリアフリーや、点字や手話通訳などの情報保障や、外出の際の付き添いなどのサービス整備」が挙げられ、人権チェックでこのパブリックコメントに関連する事柄では「川西市バリアフリー重点整備地区基本構想の推進」「道路施設のバリアフリー化」「公共交通機関のバリアフリー化の促進」「公園施設のバリアフリー化の促進」は“実施しているが、今後もより充実、促進、徹底していきたい”、「ユニバーサルデザインの推進」「人にやさしいまちづくりの推進(中央北地区整備室)」は“課題として認識しているが、未実施で、今後検討していきたい”に分類されています。</p> <p>以上より、複合施設及び周囲のバリアフリーは避けては通れない課題ではありますが、この整備基本構想にはバリアフリー等について触れていません。</p>	バリアフリー、ユニバーサルデザインについては、基本構想の導入機能の整理の項目に追記し、具体的な施設整備方針を作成する中で各団体のご意見を聞きながら検討します。	E

市民意見について

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容(原文どおり)	市の検討結果	提出者
3	基本構想の目的 (P3、P5、P8)	<p>2.複合施設の周囲について 「方針2、交通分野～公共交通、低炭素端末交通手段を守り育て低炭素な移動を確保(P.8,L.18)」と書かれていますが、『エコまち法』第7条の2の「低炭素まちづくり計画に記載する事項」に口「公共交通機関の利用の促進に関する事項」を書かなければいけないはずですが、低炭素の代表交通手段の代表である鉄道の最寄駅である絹延橋駅及び滝山駅が含まれていないことに違和感があります。</p> <p>地図(P.3,上部右)にあるように「中心市街地」と「中央北地区」は密接不可分にあり、「川西の顔」である川西能勢口駅周辺から中央北地区まで空間に有機的な一体性を持たせ、回遊性や滞留できる空間を確保(P.5,L.30)」と書かれています。</p> <p>この「中心市街地」並びに「能勢口駅周辺」は、「第1期バリアフリー重点整備地区基本構想(2004年)」と重なります。</p> <p>『定期監査報告書(2009年)』では、このバリアフリー重点整備地区基本構想について「まだまだ未実施の事業も多く、基本構想に謳われている計画の進行管理や施工後の維持管理への点検評価等、段階的なバリアフリー整備に関する継続的な取り組み(スパイラルアップ)の仕組みの構築も今後の課題となっている」と書かれていますが、課題は積み残されたままです。</p> <p>これらのことから、第1期バリアフリー重点整備地区基本構想を、従来の範囲に加え中央北地区及び、絹延橋駅・滝山駅まで地区の範囲を拡大一体化させることで、シームレスなバリアフリー基本構想を実現させるために、現行法である『バリアフリー法』に基づくスパイラルアップをさせられないでしょうか？</p>	<p>複合施設については、バリアフリー法と福祉のまちづくり条例の基準に基づき、複合施設と最寄駅(絹延橋)を結ぶ道路(豊川橋山手線)や交通安全施設と一体的に、バリアフリー化することとしております。</p> <p>また、絹延橋駅、滝山駅については、第1期バリアフリー重点整備地区基本構想において、現在のところ重点整備地区を拡大する予定はありませんが、重点整備地区内の駅以外の駅についても段階的にバリアフリー整備を進めていくとしていることから、その方針に基づいて事業者と調整を進めていきたいと考えております。</p>	E

市民意見について

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容(原文どおり)	市の検討結果	提出者
4	川西市中心市街地活性化基本計画 (P6 24行)	<p>文化・芸術活動を発展させる「ハート&アートな街 かわにしのせぐち」のキャッチフレーズ、楽しみながら回遊したくなるまちづくりに賛成です。</p> <p>複合施設、中央公園と川西能勢口駅前における一体化した文化・芸術活動として提案いたします。</p> <p>豊かな歴史と文化的環境がSWOT分析にあるとおり、駅周辺では若者のストリートミュージシャンが目立つ精神風土にあると感じております。第1回ミュージシャングランプリOSAKA獲得に輝いた「植村花菜」を輩出したのは川西能勢口駅でのストリートライブであり、現在も第3回ミュージシャン準グランプリOSAKAを獲得した「ちめいど」がストリートライブを行い、道行く人々が足を止めています。この文化活動の風土は、若者の文化活動への機会付与だけでなく、住民にとってもホッとするゆとりと豊かな暮らしを創り出す「個性あふれ、人にやさしい、にぎわいのあるまちづくりにつながる良い風土と考えます。</p> <p>中央公園には、屋外ステージを設置しましょう。ここを若者ミュージシャンの活動の場として定期的に開放することにより、文化活動の発信と集客が望めます。</p> <p>そして、みつなかホールで行われているような「アーティストオーディション」を複合施設の大ホールで開催するという流れに持って行くことにより一体化した文化活動の流れにより、全国に向けた文化活動の発信地とした先進事例として大きくPRできることと期待できます。</p> <p>この一体化において、川西能勢口駅周辺、中央公園、複合施設大ホールという広範囲な回遊性、「であいふれあいの文化・交流スペース」を確保できることと考えます。</p>	中央公園との連携、ホールの活用の仕方など民間事業者の提案を活用しながら検討します。	K
5	川西市中央北地区低炭素まちづくり計画について (P8)	<p>方針1、「都心核—商業・住宅・業務」について</p> <p>この狭い地域の中、また多くの人が集まる中での「住宅地」については、非常に違和感がある。</p> <p>この地域に買い物に来る、遊びにくる、憩に来る者にとっても、そこで生活する人たちにとっても落ち着かないのではないかと。高層集合住宅を建設するならばまだしも戸建て地区があの中にも含まれるのは様々な問題が起きるであろうことが予想される。現住の人へは近隣地区への移転があってもいいのではないかと。</p> <p>現在の他の川西内の住宅団地の一部に集客施設や公園があるのとは異なり、集客施設地域の中に住宅があるのとは大きな違いがある。</p>	方針1は、中央北地区低炭素まちづくり計画、すなわち環境にやさしいまちをめざす計画です。中央北地区事業区域内には、住宅地がありますが、戸建住宅地区と定めているわけではありませぬ。また、集合住宅の計画もあります。ご指摘のとおり、近隣地区への移転があっても、問題ないものと考えます。	A

市民意見について

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容(原文どおり)	市の検討結果	提出者
6	川西市中央北地区 低炭素まちづくり 計画について (P8)	方針2 交通手段について 「川西能勢口から中央北地区までの空間に有機的な一体性をもたせ」ともあるが、地域の回遊を 考えるなら平地であることを生かして「自転車優先道路」等の整備ができるとよい。	方針2では、公共交通への誘導と自転車、電気自動車等の環境に 配慮した末端交通手段のモデル的な取り組みの誘導を中央北地区 全域を対象として検討していきたいと考えています。	A
7	SWOT分析について (P10 14行)	少子高齢化について 知識、知恵の豊富な高齢者と次世代を担う若者(子育て支援も含む)との交流により互いに教え あい支えあうコミュニケーションの場としての機能が必要ではないかと感じます。	本複合施設においては、高齢者、若者世代など多くの人との交流 が図られるように、施設の機能を検討します。	L
8	コンセプトについ て (P10 31行)	<p>コンセプト「であいとふれあいの文化・交流スペース」に追加したい施設があります。コミュニ ティFM局の設置を提案します。</p> <p>複合施設に隣接する施設として、川西警察署、消防本部、南消防署はあり、中央公園には非常時の 防災活動拠点機能を持たせるとあります。我々は阪神大震災を経験しており、その際における正確 な情報の伝達がいかに重要であるかを認識しました。また、東日本大震災においても地域における 情報伝達手段としてコミュニティFM局が威力を発揮したと聞いております。</p> <p>阪神間では、伊丹市、西宮市、三田市にコミュニティFM局が設置されていますが川西市には存在し ません。この複合施設の一画にコミュニティFMを設置して、非常時には防災情報の発信拠点とし て、平常時には文化・芸術・音楽など多様な文化芸術活動の発信拠点として、定期的には川西市の 公共放送として市政だよりや低炭素化を推進する上での市民に対する啓発活動の発信拠点としての 情報を発信できるコミュニティFM局の設置を提案します。</p> <p>特に非常時における防災情報としては、地域に密着した情報として猪名川河川流量の監視情報や道 路冠水情報、山間部における土砂災害情報や道路通行止め情報、ガソリンスタンドや店舗の開店情 報、隣接する体育館はじめ市内各所の避難所受け入れ情報、更に新名神高速道路が新設されること により市内の道路交通情報が市民だけでなく市外からの来訪者に対する情報提供など、多様な情報 を発信する用途として十分な期待がもたれることと思えます。</p> <p>また、平常時においては多様な文化芸術活動の発信拠点としての運用もありますが、東北地方の コミュニティFM局では、各自治会地区における総合避難訓練にもFM放送の訓練指示に基づいて初動 避難訓練が定期的に行なわれております。(参考:宮城県岩沼市「エフエムいわぬま」文化芸術活 動としては、中央公園や複合施設大ホールが隣接していることから、中央公園でのイベント中継や 大ホールでの中継放送など実施しても良いかもしれません。また公共放送として、川西市各自治会 や地域、福祉委員会からのお知らせや情報提供としても機能する物として考えられます。</p> <p>コミュニティFM局は、現在全国に227局(うち近畿地区33局)あり、総務大臣の免許を受けて開 局・運営する民間放送です。(電波法第4条)その大半が株式会社による運営ですが、特定非営利 活動法人(NPO)による運営は全国で13局あり、近畿地区においては、京都コミュニティ放送(京 都三条ラジオカフェ 79.7MHz)、京丹後コミュニティ放送(FMたんご 79.4MHz)が運営して おります。よって、川西市の複合施設に設置を提案するコミュニティFM局は、NPO法人による運営が望 ましいと考えております。なお、コミュニティFM局の緒元ですが、周波数はVHF帯(総務省の指定 によりますが概ね70~80MHz)、空中線電力20Wですので、町中で大きなアンテナを見かけるアマ チュア無線局程度の設備(送信機とアンテナ)があれば比較的容易に開局できるものとなっております。 更に複合施設には、福祉・保健関連施設が存在することから、各団体により持ち回りの情 報発信の場としても、当事者の活動意欲向上や関係する組織相互間の交流の場としても、大きな存 在意義が発揮するものと期待できます。</p>	災害時の福祉避難所機能は重要であると考えますので、福祉避難 所機能を持ち合わせた地域防災拠点としての施設整備を行う旨の 文言を追加します。また、FM局の設置につきまして多様な活用方 法等をご提案いただき市として参考にさせていただきます。しか しながら、開局に際しましての初期投資費用や番組制作費など多 額の運営費を必要とすることから、現在の市の財政状況を鑑みま すと、市独自の運営は現時点では困難であると判断しています。	K

市民意見について

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容(原文どおり)	市の検討結果	提出者
9	導入機能の整理(P11)	災害時の障害者(障害児者)専用の避難所の設置をして欲しい。普だんは、日中一時預かりで部屋を使い、災害時は避難所として利用等。	福祉避難所機能を持ち合わせた地域防災拠点としての施設整備を進めます。	T
10	導入機能の整理について(P11)	音訳グループさわらびは、視力障がい者を対象に、情報を録音物に変え提供しているボランティア団体です。川西市広報誌を始め、広報折込の市発行物全てを担当し、また雑誌、週刊誌、小説他各種情報を視力障がい者にお届けしております。拠点を、文化会館4階に置き、録音室、作業室で日常活動を行っております。11頁に福祉関連施設を記述していただいておりますが、文化会館にもこのようなボランティアボランティア団体があることを、ご承知いただいていると存じますが、念のために申し添える次第です。	具体的な施設整備方針を作成する中で各団体のご意見を聞きながら進めます。	Q
11	導入機能の整理について(P11)	福祉施設内の構成について 当会は「共有スペース」と「個別スペース(倉庫)」の両方を求む。重度の身体障害を持つ者らの親として、他団体と決定的に異なるであろう要望に「当事者が横になれるか」があげられる。これまで過ごせた会活動の拠点がなくなるにあたり、例年催される当事者参加の行事を実現させるためには和室様式となる床にマットを敷くなどの収納可能な方法が必要とされる。 車椅子利用者が玄関での車の乗り降り雨にかからないような設計を願いたい。 エレベーターは、車椅子2台は乗せられる大きな物を願います。 一般用トイレでもその中の幾つかは温水洗浄機能付きのものを取付願います。	基本的には現在名前を挙げている団体のスペースを整備し、また、できるだけ団体間交流が図れるようにオープンスペースで考えていきます。そのほかに、フリースペースや共有で使える会議室などを数多く配置することで、より多くの方にご活用していただき、利用する方の連携を深めただけの施設構成にしていきます。なお、施設の機能については、バリアフリー等の観点から十分に検討を行います。	R
12	導入機能の整理について(P11)	限られたスペースしかない中で融通のきく使い方が有効なのは、という観点から当会としては現在のような事務所機能は伴わない。空き状況により部屋利用を申請する形式のもので良いと思っている。これは一般の方々も利用可能とすれば空間を無駄にしないで済むのではないかと。ただし、会としての資料、道具などを収納できる倉庫の確保は強く求む。開発にあたり「ここの意見を収集しているときりがない、だから、現状維持で収める」と見える。しかし、複合施設なる物を市の中心部に備えるにあたり全体として見た時に非常に細々としたものに映る。1日サロンで避難場所について論じ合ったように基本構想の中でも検討対象となっている。医療的ケアも兼ね備えた障害者のみならず、災害時にも広域避難場所として機能できる設備を持った多目的な施設の実現を切に願う。	倉庫についても、具体的な施設整備方針を作成する中で各団体のご意見を聞きながら進めます。また、地域防災拠点機能を持つように施設整備を検討します。	R
13	導入機能の整理について(P12)	「子ども家庭センター」機能が複合ビルにはいるということですが、一時保護あずかり所も含まれるのでしょうか。 もしそうであるなら、場所的に適切かどうか少し疑問に感じるところがあります。	こども家庭センターには、一時保護預かり所は含まれません。	A

市民意見について

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容(原文どおり)	市の検討結果	提出者
14	文化関連施設について(P12)	<p>1.複合施設(特に文化関連施設)について 「みつなかホール」(P.12,L.8)について、市内では比較的新しい施設ですが、開館は1996年です。これ以前に制定された『兵庫県福祉のまちづくり条例(1992年)』や『高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律(ハートビル法:1994年)』をあまり考慮されておらず、昨年1月に同施設のバリアフリー調査を行ったところ、障害者用トイレに電動車いすで辿りつけない等問題が多数ありました(調査報告書は所管担当課に提出済)構造上・財政上の問題で改修できないと言われました。 ならば、新規に造る施設はバリアフリーを徹底させていただきたいです。 『文化芸術振興基本法(2001年)』第22条で、障害者の文化芸術活動の充実として「文化芸術活動が活発に行われるような環境の整備その他の必要な施策を講ずる」とあり、駐車場・通路・トイレ・観客席などのみならず、舞台、楽屋そして避難経路までのバリアフリー化が必須です。 『文化芸術振興基本法』の下位法にあたる『劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(2012年)』の前文では、「個人の年齢若しくは性別又は個人を取り巻く社会的状況等にかかわらず、全ての国民が、潤いと誇りを感じることで心豊かな生活を実現するための場として機能しなくてはならない。その意味で、劇場、音楽堂等は、常に活力のある社会を構築するための大きな役割を担っている」とあり、文化へのアクセスの必要性を規定されているフランスの『反排除法(1998年)』の色彩を帯びています。別の言い方をすれば、このような場から排除されがちであった、障害者や低所得者などにも門戸を開き、社会的包摂機能による公共的役割を担う存在として、その機能が期待されていることや、同第12条および第13条などで製作者・実演家などの育成など税金を投入されている公立文化施設としての役割や、民間文化施設との差別化が書かれています。二一ズ面などから考えることは大切ですが、そのみならず、このような視点や哲学・思想が必要ではありませんか?</p> <p>上記のことから、設計段階(の途中)から『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(以下、バリアフリー法:2006年)』の建築設計標準の知識を持った障害当事者に、早期に関われるようにしてください。</p>	バリアフリーについては、具体的な施設整備方針を作成する中で各団体のご意見を聞きながら検討します。	E
15	文化関連施設について(P12 33行)	<p>興業的な催し物をするのであれば最低でも1,500席以上のホールが必要と考えます。 しかし、大阪・神戸という大都市中心部に近いという地理的条件や恵まれた交通立地条件ということが、返して言えば大阪・神戸市内でのイベントに顧客が流れてしまう要因にもなりえます。 ホールを作る主な理由が貸館利用であり、自主事業を大がかりなものにしなければ、500席~800席が適当と考えます。豪華な造りにするのではなく、シンプルな形状のホールをおすすめします。フレキシブルな活用を目指すのであれば、ロールバック形式の客席も有用です。</p>	本市の魅力を高める意味からもホールとして質の高い良いものを建設していく考えです。したがって、これまでの文化会館の使用実績、今後求められるホールの機能、建設敷地の条件、さらには建設に伴う財政負担などを多角的に検討を加え、席数は1,000席程度として、座席サイズやホール機能で充実を図っていきます。	L

市民意見について

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容(原文どおり)	市の検討結果	提出者
16	文化関連施設について(P13 3行)	フレキシブルで多目的の表現は具体性がなく市民、市民公益活動団体、行政、事業者の四者がどのように係わり施設運用して行くかが課題です。ホール施設は、現在の文化会館大ホールと大集会室の両施設に代わるものを導入するとの理解でよろしいでしょうか？	ご指摘の通りホールについては、現在の文化会館大ホールと大集会室の両施設に代わるものを導入することで検討しています。	L
17	文化関連施設について(P13 3行)	「フレキシブルな活用」とありますが、これはたとえば平土間としての利用もできるといった、そもそものホールの性格が相当多様な形態まで考えられます。 しかしながら、現在のホールの特性、現状の利用状況からすると、あくまで固定席前提とも受け取れます。川西市様のお考えを明確にして頂くことをお願いします。	本市の魅力をも高める意味からもホールとして質の高い良いものを建設していく考えです。したがって、これまでの文化会館の使用実績、今後求められるホールの機能、建設敷地の条件、さらには建設に伴う財政負担などを多角的に検討を加え、席数は1,000席程度として、座席サイズやホール機能で充実を図っていきます。	P
18	文化関連施設について(P13 4行)	複合施設の大ホールへの要求事項として「入場者数1,000人名の規模を確保」は若干少ないと思います。少なくとも、1,500人は収容できる大ホールであって欲しいと希望します。 既存の文化会館大ホールは、993名の収容であり、定期的な学校行事に使用されている特徴があります。兵庫県立川西緑台高等学校の場合、全校生徒が出席する合唱コンクール、芸術鑑賞会が行われております。現在の生徒数は約960名、教職員数を含めると満席の状態であり、保護者や卒業生、同窓生の出席が出来ない状態となっております。伝統ある合唱コンクールにおいては、保護者も聞きに行きたい声も出ておりますし、芸術鑑賞会でしたら保護者、卒業生、同窓生、兄弟家族など若干ではありますが鑑賞を希望する者が存在します。その収容人数として、大まかですが生徒数の半分である500名は確保して、大ホールの入場者数としては1,500名の規模を確保していただきたいと思えます。 なお、フレキシブルな活用が可能な多目的ホールであるという観点より、入場者数の座席数を分割配置できるような設計構造として、必要に応じて開放する座席区画を選択することにより、電気料金(照明、光熱費用)や清掃維持費用を節約できるのではないかと思います。 例えば、ホール1階を700名+300名の2座席区画として、ホール2階を200名+200名+100名の3座席区画とするとともに、入場者数が700名、1000名、1200名、1400名、1500名という具合に入場者数に応じて使用する座席区画をフレキシブルに活用するという事です。 なお、入場者数が500名規模でしたら、既存のみつなかホールが入場者数480名ですので、ここで複合施設大ホールとみつなかホールの住み分けも明確になることと考えます。	本市の魅力をも高める意味からもホールとして質の高い良いものを建設していく考えです。したがって、これまでの文化会館の使用実績、今後求められるホールの機能、建設敷地の条件、さらには建設に伴う財政負担などを多角的に検討を加え、席数は1,000席程度として、座席サイズやホール機能で充実を図っていきます。	K
19	文化関連施設について(P13 6行)	定期的なイベントの確保とありますが、興行目的の観賞事業を成り立たせるためには、客席数が少ないことや駅から遠いなどアクセスの問題等条件面で不利があります。市民参加型事業や賑わいづくりにおいて施設及び周辺地域を巻き込むようなイベントを定期的に構築できるかが課題であるとともに、その収益のみでの運営は難しいと感じます。	市民参加型事業や賑わいづくりについては、民間事業者の創意工夫を最大限活用し、賑わいが創出できるように検討します。	L
20	文化関連施設について(P13 11行)	独立した地区公民館を本複合施設内に配置しますとありますが、どんな諸室を予定しているのでしょうか？	主な部屋としましては、講座室、集会室、創作室、調理室などを予定しています。	L

市民意見について

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容(原文どおり)	市の検討結果	提出者
21	文化関連施設について(P13 11行)	独立した地区公民館を本複合施設内に配置しますとありますが、公民館施設の中に、ホール利用者の控室などにも利用できるような機能を含める必要があるのではないのでしょうか。	ホール利用者の控室について、ホール棟で対応を図れるように検討します。	L
22	施設計画条件の整理について(P14)	敷地条件(形状、面積、方位、高低差)について、なるべく早く情報公開をお願いします。	PFI手法の導入が決まれば、実施方針及び要求水準書の中で敷地条件を表示します。	P
23	上位・関連計画について(P18 6行)	<p>まちづくりと公共交通を一体的に計画することに賛成です。複合施設と中心市街地間の低炭素な移動確保について提案いたします。</p> <p>複合施設は中心市街地より約1.5km離れており、本格的な高齢社会の到来においては歩行を困難とする身体障害者の増加も考えられ、複合施設までの移動手段の確保が公共交通に求められます。また、複合施設の大ホール集客人数が1,000人規模となることもあり、駐車場の収容能力の問題だけでなく低炭素を実現するためには、自家用車での来場を自粛させる仕組み作りも大切となってきます。</p> <p>その解決方法としては、中心市街地に点在する駐車場をパークアイランド駐車場とする方法、川西能勢口駅および川西池田駅からの循環バス運行による方法等が考えられます。特に大ホールでのイベント開始/終了時間帯には、短時間における大量の移動手段確保は循環バスのピストン運行が求められます。また、中央公園や集客ゾーンに対しても定期的な循環バスの運行が求められます。</p> <p>一方、電動バスにおける循環運行の実証実験が長野市(運営は民間委託、実験は早稲田大学が担当)で行われており、1週8kmのコースに31人乗りバスが導入されています。バス停車時間におけるワイヤレス給電方式により電動バスの蓄電容量35kWhが15分で満充電となり、1回8kmの走行で14kWhの消費電力であるため、川西池田駅～複合施設間の運行においては十分は運行を確保できるものと考えます。この実証実験は長野市で行われていますが、川西市も実証実験に参画することより、全国に向けて低炭素な移動を確保する先進事例として大きくPRできることと期待できます。</p> <p>更に、点在する中心市街地や駅を巡回するほかにも飲食店や商業施設付近にもバス停留所を設け、商業施設で使用できるクーポン券とバス乗車券をセット割引販売することにより、広範囲な回遊性の付与、川西市の飲食店や商業施設等の商工事業の活性化とバス乗車率の維持・向上が図れるものと期待できます。</p>	公共交通については、中央北地区のまちづくりとして、今後検討していきます。	K
24	建築物の低炭素化について(P19)	<p>「高効率機器の採用によるエネルギー利用効率化」の「導入が想定される技術の事例」として、「ガスヒートポンプによる空調、給湯」が挙げられていますが、これについては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒートポンプの熱源について、敢えてガスと指定する理由が不明である。 ・ガスヒートポンプによる給湯システムは無い?(少なくとも一般には販売されていない)。 <p>によって、適切な記載ではないと考えます。</p> <p>不必要な熱源の記載を外して、「ヒートポンプによる空調、給湯」又は「効率化ヒートポンプによる空調、給湯」と改めるべきと考えます。</p>	ご指摘のとおり、「ヒートポンプによる空調、給湯」に改めます。	B

市民意見について

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容(原文どおり)	市の検討結果	提出者
25	建築物の低炭素化について (P19)	<p>川西市が平成25年3月に策定した「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画」では、「下水熱の活用を官民連携により検討を行います」(「低炭素まちづくり計画」31, 33ページ)他、下水熱の活用について多く言及されていますが、本構想(案)において下水熱の活用については、全く言及がありません。</p> <p>「低炭素まちづくり計画」と整合性を考慮すると本基本構想においても、自然エネルギーのパッシブ利用(19ページ)等において、「下水熱の活用」にも言及した方が良いと考えます。</p>	<p>具体的な施設整備方針を作成する中で「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画」の内容を考慮し進めます。</p>	B
26	建築物の低炭素化について (P19 11行)	<p>自然エネルギーのアクティブ利用に対して、地方自治体が取り組む姿勢に賛同します。いわゆる、スマートコミュニティ構想であると思いますが、これは風力発電や太陽光発電などの発電システム単体だけでは成立することはできないもので、発電システムの他、電力系統、電力貯蔵装置(蓄電池)、各システム間の双方向通信等をはじめとする統括管理のCEMS(地域節電所:地域エネルギー・マネジメント・システム)を含めたシステムの構築が必要と考えます。太陽光発電は持続可能なエネルギー源として見直しされておりますが、初期コスト、維持コスト、製品・部品寿命、雷害や鳥の糞害、設置場所の確保等のリスクや課題も存在します。風力発電も同様に、各コスト、騒音問題を前提とする設置場所の確保、雷害等のリスクや課題も存在します。開発途上である発電分野だけあって、この設置・運営を行政や単独企業に任せる手法では持続性の面において大きなリスクが予測されます。現時点においては、PFI方式を受け入れてくれる企業に担当いただくのが良策と考えます。なお、スマートコミュニティ構想につきましては、横浜スマートシティプロジェクト(YSCP):横浜市役所、豊田市低炭素社会システム実証プロジェクト:豊田市役所、けいはんなエコシティ次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト:上記プロジェクト推進協議会、北九州市スマートコミュニティ創造事業:北九州市、これら地方自治体において実証実験が報告されている通りです。その地域の地形や電力受給などによりシステム構成が変わりますので、川西市オリジナルのシステム構成を上記の先行実証が行なわれている自治体と情報交流を行い事業展開することを提案いたします。</p>	<p>川西市中央北地区低炭素まちづくり計画区域内に立地することから建築物の低炭素化として、自然エネルギーのパッシブ利用や自然エネルギーのアクティブ利用または建築物のエネルギー負荷低減や高効率機器の採用によるエネルギー利用の効率化などの技術導入の可能性を検討し、どの手法が本市における低炭素社会構築のモデルとなるのかを検討します。</p>	K
27	ヒートアイランド対策について (P20)	<p>「(d)災害時のエネルギー供給」の「導入が想定される技術の事例」として「コジェネレーションシステムを用いた熱源と電気の供給」が挙げられていますが、川西市が平成25年3月に策定した「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画」の33ページには「全てのインフラが止まった場合を想定」した災害時のエネルギーシステムが例示されており、都市ガスインフラ利用を想定した「コジェネレーションシステム」の事例は上位計画と整合が取れていないと考えます。</p> <p>あくまで「導入が想定される技術の事例」ではありますが、上位計画との整合性の面で削除すべきであると考えます。</p>	<p>この内容は、あくまで「低炭素化の取り組みの先進事例」であり、上位計画との整合性は図ったものとします。</p>	B

市民意見について

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容(原文どおり)	市の検討結果	提出者
28	災害時にエネルギー補給について (P20 11行)	<p>災害時のエネルギー供給の必要性については賛同します。これは実現の可否が定かではありませんが、参考として提案いたします。</p> <p>川西市には一庫ダムがあります。このダムは洪水調整と水道用水の確保を目的として建設されましたが、発電機能は存在しません。そこで、このダムに水力発電機能を付加することができないか検討してみたいかがでしょうか。揚水発電(ようすいはつでん)の機能を現在の一庫ダムに付加改修する工事です。揚水発電は、下部の調整池に貯まった水を夜間の余った電力で上部のダムにくみ上げ、昼間のピーク時に発電します。電力を水の形で貯める蓄電池のような発電方法です。揚水発電は起動停止(発電機の最大出力に至るまでの時間、及び出力を0(ゼロ)に落とすまでの時間)が短い時間で出来るため、一般的には他の発電所や送電線などの事故が発生し電気が不足したときに、緊急に発電することも重要な役目となっています。よって、災害時におけるエネルギー供給対応については適切な発電方式であると思います。</p> <p>しかし、一庫ダムでの問題点は、下部調整池の水量でどれだけの発電が期待できるかです。水量が確保できなければ設計・建築コストが莫大となり投資コストを回収できなくなります。設計は発電を目的としていないため、下部調整池は直ぐ一庫大路次川に直結しているという点です。一庫大橋までの間を深く掘り下げるといふ考えもありますが、一庫ダム周辺はアコ釣り場としても有名な観光資源であり環境問題が発生します。</p> <p>また、夜間に水車発電を運転することから周辺住民への騒音対策も必要となります。リスクとして漁業協同組合や周辺住民との調整も必要となることが前提と考えられます。</p> <p>したがって、揚水発電の付加改修工事は実現性が低いものと思われませんが、持続可能な低炭素化に基づく代替エネルギーの確保を川西市において行うことを考えれば、一庫ダムの揚水発電が小規模ながら非常用の電力供給源として確保する唯一の手段と考えております。</p>	<p>災害時のエネルギー供給については、災害時に本複合施設が担うべき役割との整合を図りながら、導入技術の検討を行います。</p>	K
29	施設の規模について(P20 30行)	<p>施設規模について</p> <p>「現在の施設と概ね同程度の規模を確保することを前提」の記載がありますが、3階のボランティア団体活動ルームとは、V連の事務室、録音室、点訳室、印刷室、器材庫、ふれあいルーム(会議室)、フリースペース等現在のふれあいプラザ4階部分を指していますか？</p> <p>ボランティア活動を推進している川西市においては、ボランティア団体の増加や活性化が期待できると思います。今後、ボランティア団体の増加により、例会など多人数が使用する部屋は複数必要となります。</p> <p>例えば音訳グループは、現時点でも録音室(防音効果が必要)が不足し自宅に持ち帰り録音をしている状況です。支障のない活動のためには増室が必要となります。このように概ね同程度の規模では、十分な活動環境が整備されない状態になると思われれます。</p> <p>市としては、どうお考えでしょうか。</p>	<p>現状、施設にある機能については、新しい施設にも設置が必要であると考えます。なお、施設の詳細については、具体的な施設整備方針を作成する中で各団体のご意見を聞きながら進めます。</p>	

市民意見について

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容(原文どおり)	市の検討結果	提出者
30	施設の規模について(P20 31行)	「規模設定に際しては、会議室の共有等、複合化による効率性・合理性について十分配慮する」と掲載されていますので、ボランティア団体活動に際し、3階部分の使用が難しい場合、複合施設内の他の階の空いている部屋(印刷室も含む)を利用できると理解してよろしいでしょうか。	フリースペースや共有で使える会議室などを数多く配置することで、より多くの方にご活用していただき、利用する皆さま相互の連携を深めいただける施設構成にしていきます。	
31	施設の規模について (P21)	<p>私ども点字グループりんどうは、川西市ボランティア活動センターに登録し、川西市ボランティア連絡協議会(V連)に加入して活動しています。</p> <p>現在、ふれあいプラザの川西市社会福祉協議会(市社協)の印刷室に2台の点字印刷機を置かせて頂いています。</p> <p>「川西市議会だより」「川西市健康づくり事業のご案内」「川西市国保ガイドブック」等を点訳しています。</p> <p>活動拠点となる複合施設に関して以下のような意見を述べさせていただきます。 (福祉・保健関連施設棟の3階について)</p> <p>基本構想案ではボランティア活動ルームとありますが、その中に点字印刷ができる印刷室も含まれるのでしょうか？</p> <p>点字印刷は点字を打ち出すときに音が出ますので、録音室と離れた場所で、市社協の印刷室とは別に作っていただけののでしょうか？</p> <p>以上です。</p> <p>広さなどは最低限、現状維持と聞いております。より充実したボランティア活動を推進するため、よろしくをお願いします。</p>	具体的な施設整備方針を作成する中で各団体のご意見を聞きながら検討します。	D
32	施設の規模について (P21)	<p>福祉・保健関連施設棟について</p> <p>1・2階が同じ床面積であるのに1階スペースに社会福祉協議会のセンター的機能と各種障がい者団体、作業所2軒が設置される。2階3階のゆったりしたスペースに対し、積みこめば良いとしか思われません。来館者の方に1階はごみごみとして自分が行きたい場所がわかりづらいと思われたいのためにも適正なスペース配置が望ましいです。</p>	施設配置については現時点でのイメージであり、具体的な施設整備方針を作成する中で各団体のご意見を聞きながらより効果的な配置を検討します。	G
33	施設の規模について (P21)	現在、ふれあいプラザ2階の‘はっぴいルーム’は、歯科関連のみ使用スペースのため、何も活用されていない時間帯が多いため、フリースペースとして活用されるべきです。	予防歯科センターの機能として必要な施設です。なお、緊急時には、災害防災拠点として活用することを検討します。	G
34	施設の規模について (P21)	福祉・保健関連施設棟ですが、川西市手をつなぐ育成会の会員として、現在事務所がなく活動時困難なことも多いですので、現案は1階に提案いただいておりますが、前案の3階の方がスペースとして広くいただけましたので、よりスペースをいただける案で検討いただきますよう、よろしくお願致します。	具体的な施設整備方針を作成する中で各団体のご意見を聞きながら検討を進めます。	H

市民意見について

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容(原文どおり)	市の検討結果	提出者
35	施設の規模について (P21)	<p>福祉・保健関連棟に関して 上記に関して、社協や中央地域包括支援センターや歯科診療所と民間運営の一部の作業所、団体事務所が同列に配置されるのはおかしいと思う。(スペースが狭く使えない) 障害者福祉センターとして機能を備えた別棟の建物を建設すべきと思います。そこに障害者用団体やボランティア団体の事務所は設置して欲しい。一部の作業所や団体事務所が設置されるのは如何かと思う。 是非、障害者福祉会館(センター)の建設をお願いします。障害者(含高齢者)が地域生活を全うする為には絶対必要と思います。</p>	<p>団体間の連携が図れるように一体的な施設整備を進めていきます。なお、敷地の形状や立地条件により、ホールや保健福祉棟以外の別棟で建築するのは、非常に難しい状況です。また、福祉関連団体の皆さまがご利用される際に、福祉施設としてのイメージができるように施設名称を検討します。</p>	I
36	施設の規模について (P21)	<p>子育て支援プラザは1階に 課題として高齢化と少子化が問題としてあげられているのに、プランをみたところ今回の計画内容、配置はいままで分散していたものが集められた「関連機関の集合住宅」のような印象を受けました。 4階にする理由がわかりません。バギーを押してエレベーター利用の大変さが分かっていますし、エレベーターをバギーに占領されることは、子育てする人への風当たりが増えるのみの気がします。現在の市役所2階の保育課に行くのもバギーや複数の子供を連れた人には大変なことが計画者には理解されていない気がします。 着替えスペースや子ども用トイレなどが確保できる1階に子育て支援プラザの設置を望みます。おしめを替える男女が利用できる家族トイレみたいなものかおしめ替えオープンスペースなどを設置し、便利性や快適性でも寄ってくる施設にしてほしいです。 1階がだめならせめて3階に設置を。なぜなら、3階はフリースペースやホールとの連結部分がある。所々で仲良くなった親集団のフリースペースが作れるのではないだろうか。子育て情報や催し物情報、掲示板等が設置し情報提供や絆づくりを仕掛けていける場が提供できるのではないだろうか。</p>	<p>施設全体の構成は、利用される方の利便性や、連携を中心に検討しています。したがって、子育て支援プラザも4階ではありますが、利用される方の利便性や快適性を確保できるように今後、具体的な施設整備方針を作成する中で検討を進めます。</p>	J
37	施設の規模について (P21)	<p>新しい施設の玄関口が 事務所ばかりで、施設そのものの活気が得られるのでしょうか？ 駐車場があるためにこうなったのですが、市役所の駐車場や総合体育館とかプールとかの駐車場との併用など(システムは考えなければならないが)考え、施設スペースを大きくとれないのかと思いました。 事務所は上、子供は下であってほしいです。建物自体の活気作りのためにも 1階に支援施設を設置することで子供だけでなくみんなが入ってくつろげるスペースがあればいいですね。お年寄りも子どもたちを触れ合え、若い世代との交流もでき皆が和めるような空間と空気が欲しいです。</p>	<p>ホール棟と福祉・保健関連施設とブリッジで繋ぎアトリウムで覆った下を広場として、高齢者の方も子どもたちと触れ合え、若い世代との交流もできるような空間として整備するように考えています。</p>	J

市民意見について

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容(原文どおり)	市の検討結果	提出者
38	施設の規模について (P21)	施設周辺について 宝塚市役所近くにある「災害時集合スペース」がありますが、普段は公園で、夏場は足を濡らす程度の小さな噴水が複数出ています。結構子供連れでにぎわってました。もちろん木も植栽してありました。これからの猛暑もこんなものがあれば親子や子どもたちは集まると思います。冬場も公園として活用されています。支援プラザ周辺に子どもが集まりやすい空間をデザインしてほしい。	施設の西側に隣接して中央公園を整備します。それに合わせて、複合施設にも、アトリウムで覆った広場を設置する予定です。子どもたちを含めた多くの市民が交流できるように施設整備を進めます。	J
39	施設の規模について (P21)	屋上庭園でミツバチ飼育を。東京銀座でも屋上でミツバチを飼育しています。草・花ばかりでなく生きている物も飼育できたらいいのに。小学生とかの学習にも効果的だと思います。草取り用にヤギもいいと思います(ソーラー周辺の草取りにヤギが活躍しています)	屋上庭園のあり方については、できるだけ市民の皆様にご満足に利用いただけるように、民間事業者からの提案を活用して進めていきます。	J
40	施設の規模について (P21)	バギー置場の設置、保育園によってバギー置場があり、盗難防止のために畳んで壁にあるチェーンに施錠できたら良い(町の中の単車置場のようなもの)バギーがそのまま置いてあると結構スペースが要ります。 市の子育てフェスティバルの時のバギーの置場が大変なように	バギー置場については、具体的な施設整備方針を作成する中で検討します。	J
41	施設の規模について (P21)	無理がありすぎます(1F)根本的に何かちがう。福祉(障がい者)の本質がわかっていない。	具体的な施設整備方針を作成する中で各団体のご意見を聞きながら進めます。	
42	施設の規模について (P21)	1階の各施設名がありますが、広さには多すぎる気がします。むぎのめ家族会は25年により一般にむけ相談事業を広げ川障連一緒の部屋でなく、相談電話を置ける個室にして欲しい。2階でも3階でもよい。	具体的な施設整備方針を作成する中で各団体のご意見を聞きながら進めます。	N

市民意見について

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容(原文どおり)	市の検討結果	提出者
43	施設の規模について (P21)	法人むぎのめの施設むぎのめ作業所はありますが、地域活動支援センターのふれあいわかばも必ず必要な施設であり設けてほしい。	基本的には現在名前を挙げている団体のスペースを整備し、できるだけ交流が図れるようにオープンスペースで考えていきます。そのほか、フリースペースや共有で使える会議室などを数多く配置することで、より多くの方にご活用していただき、利用する方の連携を深めいただける施設構成にしていきます。	N
44	施設の規模について (P21)	福祉・保健関連施設棟について ボランティア団体活動ルームのある3階について、概算床面積は2000㎡とのみ記載されています。今後、各団体への振り分け面積は、各団体の要望をどのように調整し、決定していくのか、そのプロセスを教えてください。	施設全体の面積については、財源の問題から一定の制約がありますが、各部屋の面積については、具体的な施設整備方針を作成する中で各団体のご意見を聞きながら進めます。	
45	施設の規模について (P21)	環境に配慮され災害時のエネルギー供給にも対応できる低炭素型複合施設の建設及び低炭素まちづくりに大変期待しております。 しかし、まちづくり方針、指針、計画、その他のページにおいて「福祉」の文字は出てきません。環境にやさしいまちづくりは、時代に沿った大切なことですが、障がい者にもやさしいまちづくりも目指していただきたいと思えます。 複合施設の各会団体の配置については、バランスが悪すぎます。1階に障がい者施設・会をすべて配置され社協も入っています。誰が見ても詰め込みすぎは明らかだと思います。それに比べ2階は歯科関係のみ4階も子供関係のみとなっています。3階も一番広いスペースにもかかわらず、3団体のみです。各階をセグメントごとにとっている意図は分りますが、全体のスペース配分という点では、アンバランスです。全体の見直しの再考をお願いします。この点において市の見解をお聞きしたいと思います。 そして、災害時には、福祉避難所の核となるような機能も持たせて下さい。	福祉関連団体の皆さまが利用される際に、団体間の連携が図れるように施設整備を進めます。また、施設名称については、福祉施設としてのイメージができるように検討します。施設詳細につきましては、具体的な施設整備方針を作成する中で各団体のご意見を聞きながら検討を進めます。また、災害時の福祉避難所機能は重要であると考えますので、福祉避難所機能を持ち合わせた地域防災拠点としての施設整備を進めます。	S
46	施設の規模について (P21)	福祉・保健施設の見取り図案を見て、障害者団体が1階に集まり過ぎると思いました。同じ階に集める必要性はないと思う。点在してもいいのでは、各団体の特色に応じて要望を聞いて可能な範囲で位置決定をすればいいと思います	福祉関連団体の皆さまが利用される際に、団体間の連携が図れるように施設整備を進めます。また、施設名称については、福祉施設としてのイメージができるように検討します。施設詳細につきましては、具体的な施設整備方針を作成する中で各団体のご意見を聞きながら検討を進めます	T

市民意見について

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容(原文どおり)	市の検討結果	提出者
47	施設の規模について (P21)	今回は、複合施設(文化、福祉、保健、商業)の整備事業ですが現在川西市は総合的な競技施設や総合公園が無いに等しい(分散した運動場はあるが)そこで、複合施設の充実の一輪と総合競技施設及び総合公園施設新設の一輪と合わせ両輪の中での今回の総合整備を補えて欲しい。三田市、三木市参照	総合体育館は新耐震基準のもと建設されたもので経年劣化はしていませんが、最近5年間で大規模な改修をしてきましたので建替えるのではなく、現状のまま活用していく考えです。なお、建替えについては建設費用などを十分に考慮して、将来的な課題として検討していきます。一方で当該複合施設の西側に中央公園を整備しますので、公園との連携を図って施設整備を行っていきます。	U
48	施設の規模について (P21)	複合施設には健康が維持のための予防設備が無いように感じる。施設で遊ぶ(大人も子供も)(健康者も障害者も)スペースが欲しい。例えば、屋上に全天候型スペースを創る。特に年配者が遊ぶニュースポーツ、グランドゴルフスペースの確保	複合施設内に健康維持するために特化した施設を設ける予定はありませんが、施設西側の中央公園及び施設内に設置予定の広場を多くの市民の方に利用いただけるように工夫します。	U
49	施設の規模について (P21)	レストラン施設の拡充(安く、うまい、広い、きれい)、高齢者にやさしい娯楽設備と施設の拡充サロン施設の拡充(憩いの和らぐ場所として、身障者にやさしい)エスカレーター・エレベーターの拡充、全館・全室通信施設の拡充、トイレ施設の拡充。各階に40~50人規模の集合が出来るスペースが4~5部屋確保とアコーデオンで仕切り全開で100人規模の会議が出来るように工夫して欲しい。各部屋共防音への配慮工事の確保。冷暖房は、集中式でなく各部屋式を確保	具体的な施設整備方針を作成する中でバリアフリーなどの観点を十分に配慮し利用される多くの方に満足していただける施設及び機能を検討します。	U
50	施設整備・運営管理方針 (P22、8行)	5. 施設整備・運営管理方針について また、本複合施設は~それを個々の施設運営に反映させていくことが重要と考えられます。の後に、『この施設は福祉・保健関連施設ということから、災害時の福祉避難所として整備し、避難者受け入れ態勢ができる機能も含まれます。』という文言を挿入すべきであると考えますが、市としてはどうお考えでしょうか。 この施設は福祉・保健関連施設として建設され、障がい者の方が利用しやすい施設づくりのはずです。障がい者の中には、電気を必要とされる方もおられ、停電すれば命にもかかわることもあります。災害時のエネルギー供給の事例に蓄電システム、非常用発電機等記載されていますが、緊急時の自家発電と考えてよろしいでしょうか。 どこの避難場所にもあって然りですが、こういう供給物があることで、安心して避難できる場になります。災害は起きては欲しくないことですが、万が一にも起きた時の避難所のひとつに入れておくべきで、市側も当然考えられることだと思いますが。	災害時の福祉避難所機能は重要であると考えますので、福祉避難所機能を持ち合わせた地域防災拠点としての施設整備を行う旨の文言を追記します。また、災害時のエネルギー供給の事例は緊急時の自家発電です。	F

市民意見について

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容(原文どおり)	市の検討結果	提出者
51	施設規模について (P22 13行)	<p>総合体育館、弓道場、消防本部については、複合施設整備後も維持・運営することになっておりますが、総合体育館は総和59年10月に開設されて既に30年が経過しています。耐震化工事や建て替え更新工事が近年にされていることから、今回の複合施設整備にもこれら施設の今後の工事計画も盛り込み、トータル・コーディネートとして「(仮称)川西市低炭素型複合施設整備基本構想(案)」を策定すべきと思ひ提案いたします。</p> <p>弓道場については、平成19年4月の国体開催に合わせて開設されたこともあり、記念すべき弓道場として維持・運営すべきと思ひますが、「みどりを育み、感じられるまち」の方針にあるとおり、その周囲のアクセス導線においては「和」の雰囲気を出し日本庭園的な演出を行い、日本の武道の場に相応しい「みどり」の環境であるべきと考えております。</p> <p>総合体育館については、市内のバレーボールチーム、バスケットボールチーム等、競技コート面積を要するスポーツにおいても県大会の主催場所に相応しい体育館となることを希望します。この場合、県内各市町村から小中高をはじめとするスポーツ団体、社会人チームが川西市を訪れることとなります。大型貸切バスやワンボックス車等の選手が乗車する車両の駐車スペースの確保、障害者のスポーツ団体については福祉車両の乗降及び駐車スペースの確保、この仕込みは複合施設設計段階より盛り込んでおく必要が大切であると思ひます。</p> <p>また、現在の総合体育館ならびに周辺に飲食店が存在しません。複合施設、大ホールに合わせて総合体育館の集合する場所においては、やはり飲食店の存在が必要と考えます。付帯施設として、「施設利用者へのサービスの付加」においては、中央公園等との関連性、回遊性の付与と合わせて飲食店やコンビニエンスストア等の民間事業者による導入を希望します。これは商工事業の活性化にもつながる内容と思ひます。</p>	<p>総合体育館は新耐震基準のもと建設されたもので経年劣化はしていますが、最近5年間で大規模な改修をしてきましたので建替えるのではなく、現状のまま活用していく考えです。なお、建替えについては建設費用などを十分に考慮して、将来的な課題として検討していきます。また、弓道場は、周囲のせせらぎ遊歩道や中央公園からのアクセスを考慮して、施設の見せ方を検討します。飲食店については、ご指摘の通りですので、民間収益施設として、民間事業者の創意工夫を活用し、賑わいが創出できるように検討します。</p>	K
52	施設整備・運営管理方針について (P22 34行)	<p>民間事業者の創意工夫を生かして市民サービスを向上させ、民間資金の活用と財政負担の平準化による市の負担軽減を同時に実現するため、PFIの導入をお勧めします。</p>	<p>施設の整備にあたっては、指定管理者制度やPFI等の民間活力手法の導入可能性を検討します。</p>	P
53	施設全体の整備・運営方針について (P22)	<p>施設全体の整備・運営方針について この施設ができると条例も制定されることでしょう。 条例で、室料や駐車場料金などが有料化になると、ボランティアグループは活動資金がなく、財源確保も難しいため、活動の衰退化が目に見えてきます。指定管理者制度など、どのような制度を導入したとしても活動団体と活動内容により有料・無料の差別化などの考慮をお願いしたいと思ひますが、市はどのようにお考えでしょうか。</p>	<p>具体的な施設整備方針を作成する中で各団体のご意見を聞きながら進めます。</p>	

市民意見について

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容(原文どおり)	市の検討結果	提出者
54	モデルプランについて(P24 図)	搬入搬出について、搬入経路の確保(道路)、搬入スペースの確保(搬入車の取り回し及び駐車場所)、搬入リフトを十分に検討する必要があります。	搬入搬出について、十分に検討します。	L
55	モデルプランについて(P24 図)	北側のアプローチの幅が狭く感じられます。	敷地の形状が問題があるので北側に予定している駐車場部分を含め、動線についての工夫を行います。	L
56	モデルプランについて(P24 図)	消防本部と総合体育館・弓道場との東西間隔が50m程度しかとれません。客席が1,000名以上、それに見合った舞台(舞台袖を含む)の確保が難しいと考えます。舞台間口はどの程度をお考えでしょうか。また多目的ホールとしてあらゆる催事に対応させるためには、袖だまりの確保が重要です。袖だまりは何間程度必要とお考えでしょうか。	敷地の形状の問題であり、具体的な施設整備方針を作成する中で工夫ができないか、検討します。	L
57	モデルプランについて(P24 図)	モデルプランでは、ホール北部分に突出している箇所がありますが、どのような施設(諸室)をお考えでしょうか。	イメージであり、現在確定した諸室ではありません。	L
58	付帯施設について(P13 13行 P24)	「民間施設は別棟」とあります。またモデルプランによりますと、民間施設は現在の車道には面さない場所にあります。民間施設の合築、別棟の如何や、民間施設の場所、施設内容については自由提案として頂きたいと考えます。	民間収益施設については、モデルプランのイメージとして記載しています。なお、このモデルプランは民間事業者による自由提案に基づく整備・運営を想定しています。	P
59	駐車場の台数関係(P21、P24)	自走式駐車場面積が1,2階合計で3,400㎡となっておりますが、この面積での駐車台数は100台程度になると予測されます。モデルプランによりますと、敷地北側に平面駐車場を設ける計画となっております。本計画の駐車場は、現在の総合体育館を利用する市民の駐車場を兼用することになりますので、必要駐車台数はかなり多くなることも予測されます。 また、駐車台数は土日のピーク時には不足し、平日は逆に余ると考えられます。市の考えている駐車台数をお示しいただきたいと思います。	現在の駐車台数を踏まえて、敷地面積、借地可能な面積、整備費用、環境配慮などの観点から十分な検討を加えて駐車台数を確保できるように工夫します。	P

市民意見について

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容(原文どおり)	市の検討結果	提出者
60	駐車場の台数関係(P24)	上記の考え方と反しますが、「低炭素化」として、市民の車利用を極力抑えるために、電車やバス利用を促進し、駐車台数を極力減らすという考え方もあるのではないのでしょうか。駐車場利用の土日のピーク時に、周辺他敷地の駐車場を利用することができると、施設内の駐車台数を減ずることができると思います。	ご意見を参考にして、環境配慮などの観点から十分な検討を加えて駐車台数を確保できるように工夫します。	P
61	駐車場の台数関係(P24)	特に駐車場スペースが少なく場所も悪い。施設の周辺に(東西南北)に合計500台収容の駐車場の確保(2階3階への駐車は不便で危険-予定地と外の施設に駐車し駐車場確保を第1に誰でも気軽に寄り合える総合的に考えて設計へ。歩いてバスで車で誰でも身近かに施設が使えるように。あそこ(施設)は駐車が不便だから行きたくない・・・と言われぬように。中身が良くても近づけない・・・と言われぬように。	現在の駐車台数を踏まえて、敷地面積、借地可能な面積、整備費用、環境配慮などの観点から十分な検討を加えて駐車台数を確保できるように工夫します。	U
62	概算工事費について(P25)	概算工事費として、福祉・保健関連施設、ホールが35億円と提示されております。床面積が9,900㎡(2,994坪)ですので、単価は35.35万/㎡(117万/坪)となります。自走式駐車場が駐車場、外構等の費用に入っている(仮に5億円分)とすると、建設費40億円、床面積が13,300㎡(4,023坪)となり、単価は30万(99万/坪)となります。この単価は、昨今の建設事例を鑑みますと低い(安い)と考えられます。今後の検討で、 建設予算を積み増す 施設内容を見直し、床面積を縮小する のいずれかを行う必要があると考えられます。	今後の検討の中で、面積も変動するものと考えられるので、変動要素も考慮し、具体的な施設整備方針を作成する中で検討します。	P
63	その他	川西能勢口より徒歩12~13分、絹延橋より徒歩7分という立地ですが、高齢者・障害者を想定するとアクセスがあまり芳しくないと感じます。遠隔地の市民が利用しやすいようにするための交通手段が必要だと感じます。	中央北地区のまちづくりとして、今後検討していきます。	L
64	その他	最後に子育て支援と言う割に現在の家庭支援課の相談員はアルバイトや嘱託です。とても熱心で赤ちゃん訪問など大きな成果をあげていると思っておりますが、このような課題を言う割に職員の支援がありません。器を作っても結局は非正規職員で繋いでいくような考えでは期待ができません。	運営を検討する段階で、再度検討します。	J
65	全体	関連施設を集約するのは、良策と賛成。ここで一番重要なのは、資金の問題と思う。予算の捻出裏づけを如何に検討するかで、この構想が絵に画いた餅にならないように願う。	ご指摘のとおり、財政計画との整合を図り、検討します。	C

市民意見について

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容(原文どおり)	市の検討結果	提出者
66	全体	既存の住宅地を立ち退く必要もなく、あれだけの広範囲な土地が実存するのだから、大胆且つ広汎な色んな意味を含めて、100年の大計とも言うべき、市民の集まれる市民の為の施設を集約するのは、この際重要な案件と思うので、短兵急に事を決するのではなく、じっくり衆知を集めてご検討下さい。 どれだけの市民の皆さんが、これを閲覧し、意見を述べるかは存じませんが、こういう制度は大切にしていきたい。官僚の皆さんもそれなりに研究ご努力なさっているのは確かだし認められて然るべきですが、やはりご自分の考えの及ばない項目もあるうから、こういう重要な案件は、広く広報して意見を求める制度が、民主主義の現代の世の中で、当然であろうと思う。	市民の皆様や関係諸団体のご意見を聞きながら、検討します。	C
67	全体	確かに、駅前関連を含めて、公共施設が、散在しモザイク状に、場当たりに存在しているので、それらを、この際うまく集約して市民の利便性のよいように、又、交通機関の関連も考慮して、全体的に再配置する必要性は大いにあるとは感じる。例えば、バス停留所との関連もあろう。その一つに「図書館」も考慮願いたい。私の見る所、当市の図書館は、近隣他市のそれに比べて、充実していて立派とは思っているが、この際「図書館」を一棟別棟として、今回の再開発事業の一項目としてはどうかとも考える。	図書館を別棟として建設するのは、財政負担などの観点から検討していません。	C
68	その他	部屋の有料化、ボランティア団体や障害者は減免にして欲しいです。	今後、部屋の有料化を検討する際に減免についても検討します。	T